

ぐんま商工連

No. 507
令和 2 年 7 月

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

商工会スローガン 「行きます 聞きます 提案します」

U R L ◆ <http://www.gcis.or.jp>
e-mail ◆ kenren@gcis.or.jp
発行所 ◆ 群馬県商工会連合会
前橋市関根町三丁目 8 番地の 1
Tel. 027-231-9779(代)
発行者 ◆ 石川 修 司



(写真：中央／青年部長 高間晃津さん、右／街づくり委員長 萩原信弥さん)

コロナに負けるな！ 玉村町商工会青年部が取り組む地元飲食店応援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて地域の飲食店の経営は大変厳しい状況にあります。そんな地元の飲食店さんを何とかして助けたいとの思いから、玉村町商工会青年部では部員同士が声を掛け合い、玉村町とその周辺のテイクアウトやデリバリーができる飲食店とお客様を繋げる情報まとめサイト『玉村町テイクアウト&デリバリー』を立ち上げました。

街の飲食店は、私たちの生活を支える大切な存在です。家族や友人と楽しい時間を過ごしたいとき、仕事で疲れたとき、一人でホッとしたいときに癒しを与えてくれます。そんなお店が今、新型コロナウイルス感染症により窮地に陥っています。

私たち玉村町商工会青年部は、そんな地域になくてはならない飲食店さんと一緒になってこのコロナ危機を乗り越えていきたいと思えます。皆さん、是非サイトにアクセスして「美味しい玉村」をご賞味下さい！

Contents

■ 通常総会開催報告（書面決議） 2	■ 持続化給付金に関するお知らせ 4
■ 群馬県商工会青年部連合会 通常総会開催報告（書面決議）	■ 小規模事業者持続化補助について 6
■ 群馬県商工会女性部連合会 通常総会開催報告（書面決議） 3	■ 群馬県 新型コロナウイルス感染症 対応資金について 7
	■ 六渡先生の経営コラム（第 2 回） 8

令和2年度通常総会開催報告（書面決議）

令和2年度の通常総会は、5月21日に開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、書面決議による開催とさせて頂きました。

【令和元年度事業報告及び決算報告】

県内43商工会が連携し、国・県の支援策を有効活用して、地域の中小・小規模事業者の経営発達に向けて各種事業を推進しました。

経営支援の中核となる広域支援センターでは、各種補助金の獲得、事業承継、創業、販路開拓（国内・海外）、6次産業化、経営計画策定、消費税軽減税率対策などの支援に取り組みました。中でも小規模事業者持続化補助金は、申請件数・採択件数ともに2年連続で全国1位を達成するなど、成果を挙げることができました。また、職員の経営支援スキルやマネジメント力の向上を図るための研修会を開催し、職務能力向上に取り組みました。平成27年度から取り組んでいる商工会改革「ぐんま商工会2020」では、役職員一体となって会員の加入増強等に取り組みました。—以上の事業報告と一般会計・特別会計の決算が全会一致で可決いたしました。

【石川会長挨拶（メッセージ）】

新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度の通常総会は3月の臨時総会に引き続き書面決議での開催となりました。提案した議題は全会一致で承認を頂いたことに御礼を申し上げるとともに、「会員企業に如何にお役に立てるか」を第一に商工会の運営に努めてまいります。

さて、国の緊急事態宣言は5月25日に全都道府県で解除はされたものの、約1カ月半にも及ぶ自粛、休業要請により、中小・小規模事業者の経営への打撃は業種を問わずに広がり続けており、多くの会員の皆様がまさに正念場に立たれている状況かと推察いたします。こうした中、国では持続化給付金や雇用調整助成金、無利子融資、各種補助金を拡充、県でも事業継続支援金や長期の無利子融資などの支援策を講じています。商工会では、新型コロナウイルスの影響で苦しんでいる全ての会員の皆様に、こうした支援策を有効活用してこの正念場を乗り越えていただけるよう、全力で支援に取り組んでまいります。

会員の皆様が、この難局を乗り越え、一日も早く日常を取り戻されますようご祈念申し上げます。



石川 修司 会長

令和元年度の会員増強運動、小規模事業者持続化補助金の実績に基づき、次の商工会が表彰されることとなりました。

1. 会員増強

①純増率

第1位	高山村商工会	(104.42%)
第2位	前橋東部商工会	(104.36%)
第3位	神流町商工会	(101.42%)

②純増数

第1位	前橋東部商工会	(26人増)
第2位	しぶかわ商工会	(8人増)
第3位	高崎市群馬商工会	(6人増)

2. 小規模事業者持続化補助金（経営指導員及び研修生1人当たりの採択件数）

第1位	草津町商工会	(18.5件)	第4位	高崎市群馬商工会	(13.0件)
第2位	片品村商工会	(15.0件)	第4位	富岡市妙義商工会	(13.0件)
第3位	富士見商工会	(14.5件)			

受章（賞）者のご紹介

県内の商工会長及び元商工会長で、国・県から受章（賞）された方をご紹介します。

栄誉ある受章（賞）誠におめでとうございます。

（順不同・敬称略）

●旭日単光章●

江森 義一（元太田市新田商工会長） 田中 正侑（元榛東村商工会長）

●群馬県総合表彰●

原 竹雄（元玉村町商工会長） 七沢 博明（笠懸町商工会長）
林 直男（藤岡市鬼石商工会長） 高野 広（千代田町商工会長）

県青年部連合会 通常総会開催報告（書面決議）

群馬県商工会青年部連合会は、令和2年度通常総会を書面決議により開催しました。総会では、令和元年度事業報告、収支決算並びに令和2年度事業計画、収支予算等の議案が審議され、全議案が原案通り可決されました。今年度の主な事業計画には、部長会議のほかに、経営セミナーや各種研修会の開催、部員増強運動の推進などが盛り込まれました。

新型コロナウイルス感染症の影響により小規模事業者は極めて厳しい状況にあると感じています。県青連事業も計画通りに成り立たない可能性があります。そんな中、特に新型コロナウイルス感染症に立ち向かう為に青年部員として何か地域に役立つことはできないか考え、各地域の情報を県内に広げてマッチングを手助けするような事業を行っていきたいと思います。2年間の役員任期の最終年度として、オール群馬をスローガンに、県内商工会青年部の結束を高め活動していきましょう。



大矢 大介 会長

県女性部連合会 通常総会開催報告（書面決議）

群馬県商工会女性部連合会は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度通常総会を書面決議にて開催しました。総会は、全議案が原案通り可決されました。ご協力頂きまして誠に有難うございました。

今年度は主張大会の中止、関東ブロック・全国大会が令和3年度へ延期となり、例年通り事業が行えない状況となっております。

今年も元気にスタートを切りたかったのですが、御承知のように今まで経験したことのない生活・経済状況に置かれています。中小企業・小規模事業者にとって新型コロナウイルスの影響で、非常に厳しい状況にあります。政府主導の様々な救済措置が講じられ、商工会は会員皆様の相談に対応してくださっていることと思います。県内でも新型コロナ感染者は多数いらっしゃいます。緊急事態宣言を受け、現在感染者は減少し落ち着きを取り戻しつつありますが、気を抜かず、感染者を増やさない為にも3密を避けて頂きたく思います。幸いにも会員さんの感染報告はございませんが、十分注意なさってください。1日も早く新型コロナウイルスが終息して、通常の活動ができますよう願っております。前例のない1年となりますが、前向きに頑張っていきたいです。



風間 まり子 会長

商工貯蓄共済のご契約者様へ重要なお知らせ

現在、多くのご契約者様に口座振替にて毎月掛金をお納めいただいておりますが、業務の効率化及びサービスの向上を図るため、下記のとおり掛金の収納方法を変更いたします。

- 口座振替日を全契約者様同一の日といたします。毎月15日（土日祝日の場合は翌営業日）
- 口座振替のご請求先を、ご加入の商工会から群馬県商工会連合会に変更いたします。
- 変更は、令和2年10月15日の振替から実施の予定です。
- ご契約者様に特段お手続きいただく事項はございません。
- 詳細は、令和2年8月を目途にご加入者様宛てに郵便でご通知いたします。

商工会職員人事異動一覧

▶ 新規採用（5月1日付）

○経営支援員 六本木 智子（県連）

持続化給付金

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は **200万円**、個人事業者等は **100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が **前年同月比で50%以上減少** している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下である事業者。
※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター

0120-115-570

[IP電話専用回線] **03-6831-0613**

受付時間 / 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日を除く日から金曜日)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

1

持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索



持続化給付金の申請用HP (<https://jizokuka-kyufu.jp>)

2

申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】

3

入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、【本登録】へ

4

ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます

●基本情報

●売上額

●口座情報

を入力

法人・個人の
基本事項と、
ご連絡先

入力すると、
申請金額を
自動計算！

【通帳の写し】を
アップロード！

5

必要書類を添付

- 2019年の確定申告書類の控え
- 売上減少となった月の売上台帳の写し
- 身分証明書の写し（個人事業者の場合）

※スマホなどの写真画像でもOK（できるだけきれいに撮ってください！）

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金

パソコンが不慣れな方など、申請でお困りの際は、商工会までご相談下さい。

販路開拓を目指す会員の皆様へ

ブランド力を高めたい

商品を宣伝したい

HPを開設したい

そんな小規模事業者等の皆様にぜひ活用していただきたい補助金があります。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援します。

《補助額》

上限50万円（コロナ特別対応型：上限100万円）
事業再開枠：上限50万円

《補助率》

一般型、コロナ特別対応型（A）：2／3
コロナ特別対応型（B・C）：3／4
事業再開枠（定額） ※A～Cの詳細については以下参照

◆ 新型コロナウイルス感染症対応「特別枠」 ◆

補助対象経費の1／6以上が以下のA～Cのいずれかの要件に合致することが必要。

- A サプライチェーンの毀損への対応
- B 非対面型ビジネスモデルへの転換
- C テレワーク環境の整備

◆ 「事業再開枠」(感染防止対策のための取組) ◆

業種別ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症防止対策のための取組にかかる経費について定額補助。

《補助対象》

非対面販売のためのホームページの作成・改良、店舗の改装、
チラシの作成、広告掲載など

《次回申請受付締切日》

- ・ コロナ特別対応型 令和2年8月7日（金）
- ・ 一般型 令和2年10月2日（金）

詳しくは商工会までお問合せ下さい。



群馬県 新型コロナウイルス感染症対応資金

■ 制度概要

県制度融資に新資金を設け、民間金融機関で

実質無利子※1・無担保・据置期間最大5年融資を実施します。

あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の

保証料を半額又はゼロにします。

※1 / 利子補給対象の事業者の皆様がお支払いした所定金利（1.1%以内）について、事後に相当分をキャッシュバックします。

■ 対象要件

新型コロナウイルス感染症対応資金にて、**セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用**した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

	売上高▲5%	売上高▲15%
小・中規模事業者 (下記除く)	保証料 1/2 金利 1.1%以内 (利子補給対象外)	保証料ゼロ 金利ゼロ
個人事業主 (事業性あるフリーランス 含む、小規模のみ)	保証料ゼロ・金利ゼロ	

**金利については、国の補給期間「当初3年間」に加え、
県がさらに「4年間」を上積みして計7年間を補給します！**

■ その他の要件

- 融資限度額：3000万円
- 補助期間：保証料は全期間、利子補給は**7年間**（条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。）
- 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
- 担保：無担保
- 保証人：代表者は一定要件（①法人・個人分離、②資産超過）を満たせば不要
（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

詳しくは商工会までお問い合わせ下さい。

《事業主のみなさまへ》

令和2年度労働保険年度更新期間（申告・納付）期間延長のお知らせ

労働保険（労災保険及び雇用保険）の年度更新（平成31年度（令和元年度）確定保険料、令和2年度概算保険料及び一般拠出金の申告・納付）手続きは、6月1日（月）から8月31日（月）までの期間に行ってください。

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度の労働保険の年度更新期間を令和2年6月1日～7月10日から令和2年6月1日～8月31日に延長しております。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 群馬労働局総務部労働保険徴収室 TEL：027-896-4734

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所まで

ぐんま商工連 経営コラム



嘱託専門指導員：六渡 謙幸
 専門分野：製造業全般

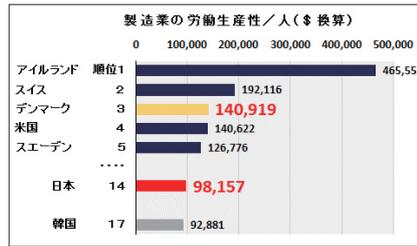
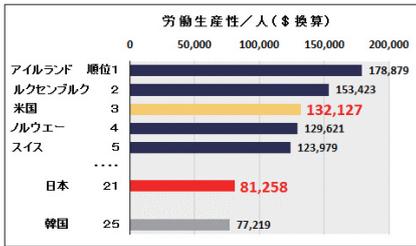
◆はじめに

今月は「生産性向上（労働生産性）」についてお話ししたいと思います。

私は、昭和から平成中期までは日本は世界で一番生産性が高く、しかも品質の良い製品を低価格で製造出来る素晴らしい「ものづくり立国」であると信じていました。また国内でもそのように伝えられ、多くの人々がそう信じていたと思います。本当にそうだったのでしょうか。最近では国を挙げてより高い「生産性向上（労働生産性）」の必要性が語られ、国民一丸になって取り組むよう叫ばれています。どうしてなのでしょう。

今後の国内産業とりわけ製造業は「生産性向上（労働生産性）」に向けどう変革せねばならないのでしょうか。

1. OECD加盟国の労働生産性と製造業の労働生産性比較（日本生産性本部資料より、2018年）

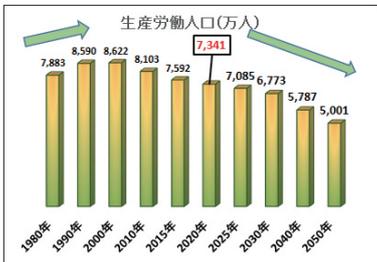


→日本の1人当たりの労働生産性は、製造業のみを捉えてもOECD加盟国36カ国の中で決して高くない。
 →米国は日本より平均して1.5倍の生産力を示す。

日本型産業は、多くの人を介しての大量生産時代が続いた。結果一人当たりの生産性は諸外国から見劣りするものとなっていた。過去の「ものづくり立国」は大量の人の投入により成立っていた

2. 日本の生産労働人口の推移・指針

人を介して多くの生産物を大量に生産し消費してきた国内産業は、今後もこの構造が成り立つのでしょうか。下記グラフは「国内生産労働人口（総務省資料）」の推移を表わしたのですが、2000年をピークに労働人口は減少に転じ、今後は人手による生産活動が難しくなることを示しています。

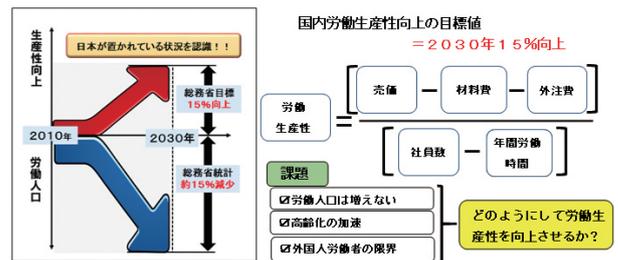


課題・指針

- ★生産労働人口は10年後8%減、20年後21%減、30年後32%減で減少し続けます。
- ★このため、「働き方改革」「女性活躍社会」「退職年齢の引上げ」「外国人労働者受入れ」等の各施策を講じ、経済活動の活性化に力を入れています。
- ★これらの施策に加え日本の強みを活かした製造技術力を連動させることが、とても大切になります。

3. 日本の労働生産性向上の目標値

人口減少の中、人による生産性向上はもう限界を迎えています。人に多くを頼らず今まで以上に生産性を高めていくためにはどうすべきでしょうか。一つの指針として総務省は「国内労働生産性向上の目標値（2030年で現在の+15%向上）」を挙げています。+15%以上で世界レベル上位国と肩を並べる事となります。



4. どのようにして労働生産性を向上させるか？（今後も生き残れる中小・小規模事業者に向けて）

労働生産性の目標：2020年の国内製造業の労働生産性は約5,000円/人・時間です。

従って2030年は15%アップの5,750円/人・時間が目標となります。

生産性向上の推進には、以下に示す（1）、（2）がとても重要となります。

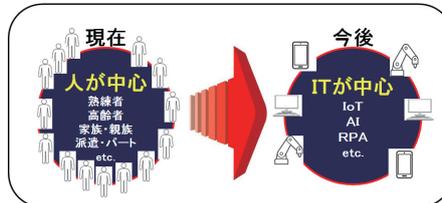
(1) ものづくり（製造業）の構造変化を積極的に推進



3～5年後の自社のビジネスモデルを明確にして中期事業計画を組立てる

- ★人からAIへ
- ★HardからSoftへ
- ★ルーチンワークの洗出しと排除

(2) デジタル化を積極的に推進



- ★熟練者等の知見やスキルをデータベース化
- ★暗黙知の形式知化
- ★情報の共有化
- ★デジタル社会との連動化・融合化